

【別紙】料金表

(凡例) アンペア = A、キロボルトアンペア = kVA、キロワット時 = kWh、キロワット = kW

【ベネフィットプラン (単位:円 / 税込)】

料金区分 (従量電灯 B 相当)		北海道	東北	東京	中部	北陸	九州
基本料金 月額 1件あたり	20A	756.60円	700.00円	674.20円	787.30円	739.80円	699.00円
	30A	1134.90円	1050.00円	1011.30円	1180.95円	1109.70円	1048.50円
	40A	1513.20円	1400.00円	1348.40円	1574.60円	1479.60円	1398.00円
	50A	1891.50円	1750.00円	1685.50円	1968.25円	1849.50円	1747.50円
	60A	2269.80円	2100.00円	2022.60円	2361.90円	2219.40円	2097.00円
電力量料金 1kWh につき	第1段階	18.85円	17.54円	16.40円	16.29円	16.70円	16.23円
	第2段階	23.43円	21.79円	19.57円	18.65円	20.74円	19.36円
	第3段階	24.57円	22.85円	21.48円	20.46円	21.75円	20.30円

料金区分 (従量電灯 C 相当)		北海道	東北	東京	中部	北陸	九州
基本料金 月額	1kVA あたり	378.30円	350.00円	337.10円	393.65円	369.90円	349.50円
電力量料金 1kWh につき	第1段階	18.85円	17.54円	16.40円	16.29円	16.70円	16.23円
	第2段階	23.43円	21.79円	19.57円	18.65円	20.74円	19.36円
	第3段階	24.57円	22.85円	21.48円	20.46円	21.75円	20.30円

第1段階：最初の120kWhまでの1kWhにつき

第2段階：120kWhをこえ300kWhまでの1kWhにつき

(北海道エリアのみ、120kWhをこえ280kWhまで)

第3段階：300kWhをこえる1kWhにつき

(北海道エリアのみ、280kWhをこえる)

料金区分 (従量電灯 A・B 相当)		関西	中国	四国
最低料金 1件あたり	従量電灯A	1399.95円	1460.57円	1394.19円
基本料金 月額 1kVAあたり	従量電灯B	300.00円	340.00円	375.00円
電力量料金 1kWh につき	第1段階	15.85円	17.70円	17.90円
	第2段階	18.45円	21.99円	22.24円
	第3段階	19.34円	23.06円	23.33円

最低料金：1契約につき最初の15kWhまで（四国エリアのみ、1契約につき最初の11kWhまで）

第1段階：15kWhをこえ120kWhまで（四国エリアのみ、11kWhをこえ120kWhまで）の1kWhにつき

第2段階：120kWhをこえ300kWhまでの1kWhにつき

第3段階：300kWhをこえる1kWhにつき

【付帯サービス】

本プランの利用にあたっては、以下のサービスが付帯されます。

付帯サービス名	サービス概要
お財布サポート by ベネフィット・ステーション	(株)ベネフィット・ワンが運営する会員制総合福利厚生サービス「ベネフィット・ステーション」を当社が提供いたします。 レジャー・エンタメ、グルメ、ショッピング、トラベルをはじめ、eラーニングなどの学習コンテンツ、結婚・育児・介護などライフイベントに関わるものまで、140万件以上のサービスを優待価格でご利用いただけます。 詳細は別途利用規約をご参照ください。

□付帯サービスに関する注意事項

- ・お客さまは、本プランのご契約にあたり、電気供給約款のほか、当社が別途指定する付帯サービスの利用規約に同意するものとします。
- ・付帯プランの有効期間は、利用規約に定める通りとし、電力供給契約が解除または解約により消滅した場合には、付帯サービスも同時に終了するものとします。

【最低契約期間および解約違約金】

- 最低契約期間は、供給契約が成立した日が属する月を1か月目とした24か月目の末日までとし、お客さまが最低契約期間満了の前に供給契約を解約した場合、以下Dに定めるところにより、解約日時点における契約月数（※）に応じた解約違約金（不課税）をお支払いいただけます。
- お客さまが転居される場合、「ベネフィットプラン」の供給可能エリアへの転居であり、かつ転居先においても「ベネフィットプラン」にお申し込みいただける場合に限り、解約違約金は発生せず、また、転居前における「ベネフィットプラン」の契約月数を転居先における「ベネフィットプラン」の契約月数に引き継ぐものとします。
- お客さまが「ベネフィットプラン」の供給可能エリア外へ転居される場合、解約違約金が発生しますが、当社の他のプランにお申し込みいただけるときには、解約違約金の請求時にその同額を値引きいたします。
- 解約違約金の最大額は12,000円とし、供給契約の解約時点における契約月数に応じて以下の金額をお支払いいただけます。

契約月数	1か月目	2か月目	3か月目	4か月目	5か月目	6か月目
解約違約金額	12,000円	11,500円	11,000円	10,500円	10,000円	9,500円
	7か月目	8か月目	9か月目	10か月目	11か月目	12か月目
	9,000円	8,500円	8,000円	7,500円	7,000円	6,500円
	13か月目	14か月目	15か月目	16か月目	17か月目	18か月目
	6,000円	5,500円	5,000円	4,500円	4,000円	3,500円
	19か月目	20か月目	21か月目	22か月目	23か月目	24か月目
	3,000円	2,500円	2,000円	1,500円	1,000円	500円

※契約月数は、供給契約の開始日が属する月を1か月目とし、供給契約が解約された日が属する月が何か月目に該当するかにより算定される月数とします。